

新市スポ協第61号
令和2年6月18日

加盟団体会長 様
スポーツ少年団代表者 様

公益財団法人新潟市スポーツ協会
専務理事 木津 茂

今後のスポーツ活動について（令和2年6月18日時点）

別紙のとおりスポーツ振興課より、国や県の定める外出の自粛などの段階的緩和の移行期間がステップ2に入ったことから、これまで制限していた身体接触を伴う活動について、6月19日以降、解除される旨の通知がありました。

つきましては、下記に留意し、活動されますようお願いいたします。

なお、今後も新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底にご協力ください。

記

1 身体接触を伴う試合や練習について

変更すること	変更日
身体接触の有無による活動制限を行わない	6月19日

※ 中央競技団体等が作成するガイドラインを遵守すること。

※ 感染症及び熱中症、怪我のリスクに十分配慮したうえで、活動すること。

2 添付資料

- ・新潟市体育施設を利用する際の留意点の変更について（写し）
- ・体育施設を利用する際の留意点

3 その他

- ・今後の感染拡大状況等により、再度活動が制限されることがあります。最新の情報は、市または本会ホームページで確認をお願いいたします。
- ・指導者の方は、感染拡大防止のため、3密（密閉、密集、密接）を回避し、アルコール消毒等十分な対策をお願いします。
- ・施設を利用する際に、チェックリストの提出が必要となります。記載事項が多いため、利用者名簿などは事前に記載しておくことをお勧めします。
- ・県外に出向いての遠征・合宿等につきましては、各競技団体のガイドラインに従ってください。
- ・7月1日からは学校開放も再開されます。公共施設同様、ガイドラインを遵守し、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し活動してください。

公益財団法人新潟市スポーツ協会
TEL：025-266-8250 FAX：025-266-8332
Mail：info@niigatashi-sports.or.jp